

令和 5 年 6 月

第 4 回人吉市議会（定例会）議案

人 吉 市

令和5年6月第4回人吉市議会（定例会）提出案件

議案番号	件名
議第48号	令和5年度 人吉市一般会計補正予算（第2号）
議第49号	令和5年度 人吉市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）
議第50号	令和5年度 人吉市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）
議第51号	人吉市財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第52号	人吉市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第53号	人吉市営単独住宅条例の一部を改正する条例の制定について
議第54号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議第55号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議第56号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議第57号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議第58号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議第59号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議第60号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議第61号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議第62号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議第63号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
諮第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
報第4号	令和4年度人吉市一般会計継続費繰越計算書の報告について
報第5号	令和4年度人吉市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報第6号	令和4年度人吉市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
報第7号	令和4年度人吉市水道事業特別会計予算繰越計算書の報告について

- 報第 8 号 令和 4 年度人吉市公共下水道事業特別会計予算繰越計算書の報告について
- 報第 9 号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について

- 議第 5. 1 号 人吉市財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 5. 2 号 人吉市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 5. 3 号 人吉市営単独住宅条例の一部を改正する条例の制定について

上記について、条例をそれぞれ次のように定めるものとする。

令和 5 年 6 月 5 日提出

人吉市長 松岡 隼人

議第 5 1 号

人吉市財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例

人吉市財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例（昭和 4 6 年人吉市条例第 1 7 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項中「1 に」を「いずれかに」に改める。

第 3 条中「1 に」を「いずれかに」に改め、同条に次の 1 号を加える。

(5) 公益施設用等として市に寄附を受けた財産を地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 項の規定により認可を受けた地縁による団体に当該寄附の目的に応じて使用することを条件に譲与するとき。

第 4 条及び第 6 条中「1 に」を「いずれかに」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

本市に寄附を受けた財産を認可を受けた地縁による団体に譲与することができるようにするため、条例の一部を改正するものである。

議第 5 2 号

人吉市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する
条例

人吉市重度心身障害者医療費助成に関する条例（平成 9 年人吉市条例
第 3 1 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表一部負担金の項を次のように改める。

一部負担金	医療保険各法の規定により、保険給付を受ける者が負担すべき額（他の法令等により国又は地方公共団体の負担により給付されるいわゆる公費負担医療がある場合は、その額を控除した額）
-------	---

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（適用区分）

- 2 改正後の第 2 条の規定は、令和 5 年 4 月 1 日以後に行われた診療又は施術に係る医療費について適用し、同日前に行われた診療又は施術に係る医療費については、なお従前の例による。

（提案理由）

全ての公費負担医療の給付を優先して適用し、自己負担額を軽減するため、条例の一部を改正するものである。

議第 5 3 号

人吉市営単独住宅条例の一部を改正する条例。

人吉市営単独住宅条例（令和 2 年人吉市条例第 4 2 号）の一部を次のように改正する。

附則第 5 項中「該当する者」の次に「について」を加え、「1 年間」を「2 年間」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

延長要件に該当する被災入居者の入居期間を延長することに伴い、条例の一部を改正するものである。

議第 5 4 号

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

人吉市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

刈 上 澄 雄

令和 5 年 6 月 5 日提出

人吉市長 松岡 隼人

参 考

- 1 刈上 澄雄の略歴

（提案理由）

農業委員会委員を任命するに当たっては、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意が必要である。

議第 5 5 号

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

人吉市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

上 野 博 司

令和 5 年 6 月 5 日提出

人吉市長 松岡 隼人

参 考

- 1 上野 博司の略歴

（提案理由）

農業委員会委員を任命するに当たっては、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意が必要である。

議第 5 6 号

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

人吉市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

原 口 政 廣

令和 5 年 6 月 5 日提出

人吉市長 松岡 隼人

参 考

- 1 原口 政廣の略歴

（提案理由）

農業委員会委員を任命するに当たっては、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意が必要である。

議第 5 7 号

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

人吉市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

永 田 正 輝

令和 5 年 6 月 5 日提出

人吉市長 松岡 隼人

参 考

- 1 永田 正輝の略歴

（提案理由）

農業委員会委員を任命するに当たっては、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意が必要である。

議第 5 8 号

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

人吉市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

中 嶽 修 平

令和 5 年 6 月 5 日提出

人吉市長 松岡 隼人

参 考

1 中嶽 修平の略歴

（提案理由）

農業委員会委員を任命するに当たっては、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意が必要である。

議第 5 9 号

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

人吉市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

向 岩 敏 雄

令和 5 年 6 月 5 日提出

人吉市長 松岡 隼人

参 考

- 1 向岩 敏雄の略歴

（提案理由）

農業委員会委員を任命するに当たっては、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意が必要である。

議第 6 0 号

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

人吉市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

竹 下 豊

令和 5 年 6 月 5 日提出

人吉市長 松岡 隼人

参 考

1 竹下 豊の略歴

（提案理由）

農業委員会委員を任命するに当たっては、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意が必要である。

議第 6 1 号

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

人吉市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

宮 崎 右 男

令和 5 年 6 月 5 日提出

人吉市長 松岡 隼人

参 考

- 1 宮崎 右男の略歴

（提案理由）

農業委員会委員を任命するに当たっては、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意が必要である。

議第 6 2 号

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

人吉市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

林 主 一

令和 5 年 6 月 5 日提出

人吉市長 松岡 隼人

参 考

1 林 主一の略歴

（提案理由）

農業委員会委員を任命するに当たっては、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意が必要である。

議第 6 3 号

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

人吉市農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 6 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求める。

簗 田 秀 彦

令和 5 年 6 月 5 日提出

人吉市長 松岡 隼人

参 考

1 簗田 秀彦の略歴

（提案理由）

農業委員会委員を任命するに当たっては、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意が必要である。

諮第 1 号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求める。

中山 す み 子

令和 5 年 6 月 5 日提出

人吉市長 松岡 隼人

参 考

- 1 前任者 中山 すみ子 令和 5 年 9 月 30 日 任期満了
- 2 中山 すみ子の略歴

（提案理由）

人権擁護委員を推薦するに当たっては、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を聞かなければならない。

報第4号

令和4年度人吉市一般会計継続費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により、令和4年度人吉市一般会計継続費繰越計算書を調製したので、別紙のとおり報告する。

令和5年6月5日提出

人吉市長 松岡 隼人

令和4年度人吉市一般会計 継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の総額	令和4年度継続費予算現額		支出済額及び支出見込額	残額	翌年度繰越額	左の財源内訳			記
				予算計上額	前年度繰越額				繰越金	特出金	特定地方債	
8 土木費	3 住宅費	災害公営住宅整備事業	3,186,500,000 円	100,000,000 円	0 円	100,000,000 円	34,550,000 円	34,550,000 円	50,000 円	円	34,500,000 円	円

報第 5 号

令和 4 年度人吉市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 146 条第 2 項の規定により、令和 4 年度人吉市一般会計繰越明許費繰越計算書を調製したので、別紙のとおり報告する。

令和 5 年 6 月 5 日提出

人吉市長 松岡 隼人

令和4年度 人吉市一般会計 繰越明許費繰越計算書

款	項	目	事業名	金額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					一般財源	
						既収入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源					
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	くま川鉄道経営安定化補助金(災害復旧分)	120,858,000	49,708,000				49,600,000		108,000	
			特定空き家除却工事	557,000	557,000					557,000		
		6 財産管理費	市庁舎別館改修工事	269,000,000	182,700,000				182,600,000		100,000	
		7 企画費	復興まちづくり事業推進業務委託料	39,427,000	19,627,000		9,713,000				9,914,000	
			城見庭園利活用調査検討業務委託料	10,200,000	9,680,000		4,840,000				4,840,000	
			河川防災施設平時利活用検討業務委託料(防災ステーション・遊水地)	18,000,000	18,000,000		9,000,000				9,000,000	
			大柿地区移転団地整備等調査設計業務委託料	25,200,000	17,690,000		8,750,000				8,940,000	
			都市公園整備等計画策定業務委託料	19,711,000	19,711,000		9,807,000				9,904,000	
			都市防災等計画策定業務委託料	20,000,000	20,000,000		9,900,000				10,100,000	
			2 徴税費	2 賦課徴収費	滞納整理システム改修業務委託料	3,559,000	3,559,000					3,559,000
	3 戸籍住民基本台帳費	1 戸籍住民基本台帳費	戸籍情報システム改修事業	5,311,000	5,311,000		5,310,000			1,000		
3 民生費	2 児童福祉費	2 児童支援費	県低所得者子育て世帯特別給付金事業(その他世帯)	6,540,000	6,540,000		6,540,000					
		3 母子父子福祉費	県低所得者子育て世帯特別給付金事業(ひとり親)	11,540,000	11,540,000		11,540,000					
6 農林水産業費	1 農業費	5 農地費	団体営農業農村整備事業 赤池水無地区頭首工	21,413,000	13,219,000		6,840,000	1,741,000	2,600,000		2,038,000	
	2 林業費	2 林業振興費	林道等維持補修工事作業道草津線	13,000,000	13,000,000	13,000,000						
8 土木費	1 土木管理費	1 土木総務費	戸建木造住宅耐震改修等事業補助金	4,068,000	2,000,000		1,000,000	1,000,000				
		2 道路橋梁費	3 道路新設改良費	社会資本整備総合交付金事業 瓦屋地内第2号線	20,418,000	20,385,000		11,186,000		8,900,000		299,000
				社会資本整備総合交付金事業 瓦屋川村線	10,082,000	9,623,000		5,207,000		4,100,000		316,000
				社会資本整備総合交付金事業 田野高原線	27,250,000	27,250,000		13,635,000		13,400,000		215,000
				社会資本整備総合交付金事業 大野国有林出水線	12,950,000	12,950,000		6,413,000		6,300,000		237,000
				都市防災総合推進事業 矢黒地内第5号線ほか	374,600,000	360,470,000		179,735,000		179,700,000		1,035,000
				道路新設改良事業 立石合ノ原線	18,060,000	11,160,000				11,100,000		60,000

令和4年度 人吉市一般会計 繰越明許費繰越計算書

款	項	目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					一般財源
						既収入 特定財源	未収入特定財源				
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
		5	橋梁新設改良費	円	円	円	円	円	円	円	円
		5	道路メンテナンス事業 羽田橋	95,064,000	78,534,000		43,070,000		34,400,000		1,064,000
	3	2	住宅建設費	40,600,000	40,600,000		13,918,000		26,600,000		82,000
			公営住宅等ストック総合改善事業 原城団地給水設備改修工事ほか	239,683,000	22,590,000			11,295,000	11,200,000		95,000
			公営住宅建設事業 建設型応急仮設住宅用地購入費ほか	191,886,000	191,886,000				191,800,000		86,000
	4	1	都市計画総務費	375,204,000	286,835,000	25,000,000	143,417,000		111,000,000		7,418,000
		3	公園整備費	8,882,000	8,380,000		4,090,000		3,600,000		690,000
		4	街路事業費	28,000,000	20,683,000		10,895,000		8,700,000		1,088,000
			社会資本整備総合交付金事業 下林願成寺線	23,500,000	16,670,000						16,670,000
	5	1	河川総務費	67,000,000	25,653,000				25,600,000		53,000
		2	河川改良費	6,300,000	4,600,000				4,600,000		
10	4	5	文化財保護費	5,619,000	5,619,000						5,619,000
11	2	1	農地災害復旧費	102,560,000	89,540,000			87,211,000		2,329,000	
			過年発生補助農地災害復旧事業 鹿目地区ほか	75,156,000	28,544,000				12,600,000	520,000	15,424,000
		2	農業用施設災害復旧費	21,355,000	21,355,000			21,226,000	100,000		29,000
			過年発生補助農業用施設災害復旧事業 鹿目地区頭首工	31,924,000	31,924,000			31,732,000	100,000		92,000
			過年発生補助農業用施設災害復旧事業 古仏頂地区頭首工	5,727,000	5,727,000			5,692,000			35,000
			現年発生補助農業用施設災害復旧事業 七地地区水路ほか	20,000,000	20,000,000			19,660,000	300,000		40,000
			現年発生補助農業用施設災害復旧事業 下永野地区水路	3,500,000	3,500,000			3,440,000			60,000
			過年発生単独農業用施設災害復旧事業 浪床地区	21,800,000	4,927,000				3,200,000		1,727,000

令和4年度 人吉市一般会計 繰越明許費繰越計算書

款	項	目	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					一般財源	
						既収入 特定財源	未収入特定財源					
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
		3	林業施設災害復旧費	円	円	円	円	円	円	円	円	
			過年発生単独林業施設災害復旧事業 新立線ほか	16,000,000	6,005,000				3,900,000		2,105,000	
			現年発生単独林業施設災害復旧事業 秋の迫線	4,261,000	4,261,000				2,700,000		1,561,000	
	3	1	道路橋梁災害復旧費	14,051,000	14,051,000		9,372,000		4,600,000		79,000	
			過年発生単独道路橋梁災害復旧事業 田野高原線ほか	11,500,000	7,740,000				7,700,000		40,000	
		5	河川災害復旧費	22,170,000	22,170,000		14,787,000		7,300,000		83,000	
		4	2	社会教育施設災害復旧費	257,400,000	257,400,000		33,244,000		204,100,000		20,056,000
				過年発生補助社会教育施設災害復旧事業 西瀬コミュニティセンター	27,158,000	27,158,000		18,104,000		9,000,000		54,000
	過年発生補助社会教育施設災害復旧事業 人吉城歴史館被災展示文化財			146,011,000	121,823,000		85,270,000	4,238,000	31,900,000		415,000	
	過年発生補助社会教育施設災害復旧事業 大村横穴群	184,513,000		30,865,000		21,536,000	1,538,000	7,700,000		91,000		
	計				3,098,568,000	2,233,720,000	38,000,000	679,039,000	206,853,000	1,171,000,000	2,849,000	135,979,000

報第 6 号

令和 4 年度人吉市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 150 条第 3 項において準用する同令第 146 条第 2 項の規定により、令和 4 年度人吉市一般会計事故繰越し繰越計算書を調製したので、別紙のとおり報告する。

令和 5 年 6 月 5 日提出

人吉市長 松岡 隼人

令和4年度 人吉市一般会計 事故繰越し繰越計算書

款	項	目	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 行為額	翌年度 繰越額	の			財			源		内	訳	事故繰越しとなった理由
					支出 済額	支出 未済額			既収入 特定財源	国庫 支出金	県 支出金	特 定 金	地方 債	財 源 その他					
															円	円			
6	1	5	市単独事業(投資)	5,680,000	5,680,000	5,680,000	5,680,000	5,680,000						5,600,000	80,000			地元関係者との協議に不測の日数 が生じたこと、及び工事に必要な資 材の入荷が遅れたため。	
11	2	2	農業用施設災害復 旧事業(補助)	428,987,762	336,420,756	92,567,006	92,567,006	92,567,006		92,196,737	300,000			70,269				新型コロナウイルス感染症の影響や 河川協議及び地元関係者等との協 議に不測の日数が生じたため。	
3	5	3	林業施設災害復旧 事業(補助)	78,621,642	30,300,000	48,321,642	48,321,642	48,321,642	43,960,000		1,600,000			2,761,642				復旧事業が集中し、入札不調になっ たため。また、工事着手後に発生し た災害により進入路が被災し、年度 内の完了が困難となったため。	
3	5	5	河川災害復旧費(補 助)	32,705,100	32,705,100	32,705,100	32,705,100	32,705,100	30,742,000		1,900,000			63,100				渇水期に着工したが、隣接する橋梁 復旧工事の遅れに伴い不測の日数 を要し、年度内に完了できなかった ため。	
計				545,994,504	366,720,756	179,273,748	179,273,748	179,273,748	74,702,000	92,196,737	9,400,000			2,975,011					

報第7号

令和4年度人吉市水道事業特別会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和4年度人吉市水道事業特別会計予算繰越計算書を次のとおり報告する。

令和5年6月5日提出

人吉市長 松岡 隼人

令和4年度人吉市水道事業特別会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	説明
						企業債	工事 負担金	当年度分 損益勘定 留保資金		
1 資本的支出	1 建設 改良 費	上漆田町送水管 布設工事 (1工区)	円 20,291,607	円 7,830,000	円 12,461,607	円 12,000,000	円	円 461,607	円	掘削において、想定よりも大型な岩石等の除去に不測の日数を要し、年度内の完了が困難となったため。
		上漆田町送水管 布設工事 (2工区)	21,861,049	8,220,000	13,641,049	12,000,000		1,641,049		掘削において、想定よりも大型な岩石等の除去に不測の日数を要し、年度内の完了が困難となったため。
		願成寺町配水管 改良工事	11,770,000	4,700,000	7,070,000			7,070,000		関係機関との協議により施工時期の調整が必要となり、年度をまたいだ工期設定となったため。
		合ノ原町配水管 改良工事	20,020,000	8,000,000	12,020,000			12,020,000		関係機関及び地元との協議により施工時期の調整が必要となり、年度をまたいだ工期設定となったため。
		原城配水池配水 流量計改良工事	5,566,000	2,220,000	3,346,000			3,346,000		令和5年2月に故障し、早期に復旧させる必要があり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定となったため。
		東間上町配水管 改良工事	2,453,000	0	2,453,000			2,453,000		新築家屋が増えたことで、緊急的に増径工事を行うに当たり、適正工期を確保するため、年度をまたいだ工期設定となったため。
計			81,961,656	30,970,000	50,991,656	24,000,000	0	26,991,656	0	

報第 8 号

令和 4 年度人吉市公共下水道事業特別会計予算繰越計算書の報告
について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 3 項の規定
により、令和 4 年度人吉市公共下水道事業特別会計予算繰越計算書を別
紙のとおり報告する。

令和 5 年 6 月 5 日提出

人吉市長 松岡 隼人

令和4年度人吉市公共下水道事業特別会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額										
款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額		年度繰越額	左の財源内			説明
				円	円		国庫支出金	企業債	当年度分損益勘定留保資金	
1	1		円	円	円	円	円	円	円	円
資本的支出	建設改良費	汚水枿設置工事	12,000,000	8,281,017	3,718,983	0	0	3,718,983	0	資材の手配を進めていたところ、復興事業の集中による下水道管材及び組立マンホール等の資材の需要が逼迫しており、入荷が不安定なため、工事が遅延し、年度内の完了が困難となったため。
		城本地区汚水幹線構築工事	26,000,000	0	26,000,000	13,000,000	11,700,000	1,300,000	0	資材の手配を進めていたところ、復興事業の集中による下水道管材及び組立マンホール等の資材の需要が逼迫しており、入荷が不安定なため、工事が遅延し、年度内の完了が困難となったため。
		人吉浄水苑機械棟耐震施設設計委託料	35,200,000	0	35,200,000	17,600,000	15,800,000	1,800,000	0	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、ヒアリングや現地調査が遅延し、事業計画の見直しが必要となり、年度内の完了が困難となったため。
		人吉浄水苑改築更新工事委託料	50,000,000	2,018,000	47,982,000	26,390,000	19,100,000	2,492,000	0	新型コロナウイルスや世界的な半導体の不足に伴い、機器納入が遅延し、事業計画の見直しが必要になり、年度内の完了が困難となったため。
		人吉浄水苑監視設備更新工事委託料	92,000,000	3,267,000	88,733,000	48,803,000	35,400,000	4,530,000	0	新型コロナウイルスや世界的な半導体の不足に伴い、機器納入が遅延し、事業計画の見直しが必要になり、年度内の完了が困難となったため。
		青井宝来排水区整備実施設計業務委託	22,000,000	0	22,000,000	11,000,000	9,900,000	1,100,000	0	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、ヒアリングや現地調査が遅延し、事業計画の見直しが必要となり、年度内の完了が困難となったため。
		計	237,200,000	13,566,017	223,633,983	116,793,000	91,900,000	14,940,983	0	

令和4年度人吉市公共下水道事業特別会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額										
款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内			不用額	説明
						国庫支出金	企業債	当年度分損益勘定留保資金		
1	1	建設改良費	円		円	円	円	円	円	令和2年7月に発生した豪雨に係る復旧・復興事業の集中による資材高騰などの影響により、価格が折り合わず、工期入札不調となり、工期を見直した上で契約を行うことができたが、資材確保の状況を踏まえた計画変更により予定工期に遅れが生じ、年度内の完了が困難となった。
		人吉市公共下水道施設災害復旧工事委託料	913,334,000	201,420,000	711,914,000	669,199,000	42,700,000	15,000	0	
		計	913,334,000	201,420,000	711,914,000	669,199,000	42,700,000	15,000	0	

報第 9 号

和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを議会に報告する。

専第 10 号 損害の賠償について
（令和 5 年 5 月 17 日専決）

令和 5 年 6 月 5 日提出

人吉市長 松岡 隼人

（提案理由）

議会の議決により特に指定されたものを専決処分したときは、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により、これを議会に報告する必要がある。

専第 10 号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 5 年 5 月 17 日

人吉市長 松岡 隼人

1 件名
損害の賠償について

2 賠償の理由

3 損害賠償の額
110,707 円

4 賠償（和解）の相手方

5 和解事項
紛争を将来に残さないため当事者双方は、和解条項に記載された事項以外に一切の債権債務が存しないことを確認する。

